

平成27年6月12日(金)

トマト・空き家活用ローンの取り扱いについて

- 平成27年6月22日(月)より、「トマト・空き家活用ローン」を取り扱います。
- 空き家の解体だけでなく、有効活用を目的とした改築・改装、解体後の駐車場造成、各種設備資金などにご活用いただけます。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成27年6月22日(月)より、「トマト・空き家活用ローン」を取り扱いいたしますので、お知らせいたします。

5月に全面施行した空き家対策特別措置法で、自治体が空き家の所有者に倒壊の恐れがある家屋の撤去や修繕を命令できるようになり、空き家の所有者には家屋の適切な管理が求められることとなりました。

本ローンは、空き家の解体だけでなく、有効活用を目的とした改築・改装、解体後の駐車場造成、防災・防犯上の設備投資、太陽光発電などの環境配慮型設備工事など、幅広い資金使途にご活用いただけます。

トマト銀行は、本ローンの取り扱いにより、地域の課題となっている空き家の有効活用を資金面から支援いたします。

記

トマト・空き家活用ローンの概要

ご利用いただける方	● お申込み時の年齢が満20歳以上満70歳以下の方で、完済時年齢が満80歳以下の方 ● 勤務先またはお住まいが当社本支店の営業区域内にある方 ● 継続して安定収入が得られる方 ● その他当社所定の融資条件を満たされる方 ● 保証会社の保証が受けられる方
お 使 い み ち	本人または家族が所有する空き家の有効活用を目的とした資金 (1) 住宅を賃貸するための改築・改装資金 (2) 住宅解体資金 (3) 住宅解体後の駐車場造成等、土地の有効活用に係る各種設備資金 (4) 住宅の防災・防犯上の設備対策資金 (5) 太陽光発電設備、高効率給湯器、オール電化システムなどの環境配慮型設備工事資金 ただし、上記(1)～(5)いずれの場合も事業性資金および転売目的の利用は除きます。

ご 融 資 金 額	10万円以上500万円以内(1万円単位)
ご 融 資 期 間	6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位)
ご 融 資 利 率	年3.0%(変動金利) ※自治体の補助金制度の適用を受けられる場合は、融資利率より年▲0.2%金利を引下げ、適用金利年2.8%となります。 ※当社の定める短期プライムレートを基準金利に年2回変動します。
ご 返 済 方 法	(1) 毎月元利均等返済 (2) 毎月元利均等返済に、ボーナス時増額返済(年2回、6ヵ月毎)を併用することもできます。(ボーナス時増額返済分はご融資金額の40%まで組み入れできます。) ※ 自営業者およびボーナス受給のない会社役員の方は、ボーナス時増額返済の併用はできません。 ※ 店頭でお申し出いただければ返済額の試算をいたします。
担 保 ・ 保 証	担保は原則不要です。 ※ただし、保証会社が必要と判断した場合はお願いすることがあります。
保 証 会 社	株式会社ジャックス
保 証 料	保証料はご融資利率に含みます。
取 扱 開 始 日	平成27年6月22日(月)
申 し 込 み お 問 い 合 わ せ	当社本支店窓口か直接FAXでお申し込みください。 (FAXでのお申し込み先) トマト銀行 お客さまサポートセンター FAX: 0120-777-114 ※ ご融資条件、ご返済額(試算)および金利についても当社本支店窓口までお問い合わせください。

※ ご融資にあたっては当社所定の審査、ならびに株式会社ジャックスによる保証審査がございます。

※ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 中崎	TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・俣野	TEL 086-221-1057

トマト・空き家活用ローン

空き家が崩れて誰かに
損害を与えたらどうし
よう

空き家のままだと防犯・
防災上も物騒だなあ



空き家の活用を目的とした、空き家解体資金のほか、解体後の駐車場造成や賃貸するための改築・改装資金にもご利用いただけます。

- **ご利用金額** 500 万円以内 (1 万円単位)
- **ご利用期間** 10 年以内 (1 カ月単位)
- **ご融資利率** 年 3.0% (保証料含む) (変動金利)

※自治体の補助金制度の適用を受けられる場合は、融資利率より年▲0.2%金利を引下げ、適用金利年 2.8%となります。

●ご融資利率は、お申込時でなくお借入時の金利が適用になります。●ご融資利率は、金利情勢の変動により変更となる場合がございます。●金利は当社所定の短期プライムレートに基づき、都度見直しを行いますので、お申込後に金利が変更になる場合がございます。またお借入後、当社所定の短期プライムレート変動に伴い見直しを行いますので、金利変動により返済額が増減します。●店頭金利については窓口までお問い合わせください。●審査結果によっては、お借入のご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。 (詳しくは裏面をご覧ください)

(平成 27 年 6 月 22 日現在)

「トマト・空き家活用ローン」

項 目		内 容
ロ ー ン 名 称		トマト・空き家活用ローン
お 使 い み ち		○本人または家族が所有する住宅（空き家）の有効活用を目的として、 1. 住宅を賃貸するための改築・改装資金 2. 住宅解体資金 3. 住宅解体後の駐車場造成等、土地の有効活用に係る各種設備資金 4. 住宅の防災・防犯上の設備対策資金 5. 太陽光発電設備、高効率給湯器、オール電化システム等環境配慮型設備工事資金 ただし、上記1.～5. いずれの場合も事業性資金および転売目的の利用は除きます。
ご 利 用 い た だ け る 方	営 業 区 域	○当社支店の営業区域内（ただし、東京支店・ももたろう支店は除きます。）に住居または勤務先がある方
	申 込 時 年 齢	○満20歳以上70歳以下の方で、完済時年齢満80歳以下の方
	年 収	○継続して安定収入が得られる方
	勤 続（営 業）年 齢	○問いません。
	そ の 他	○過去に当社で代位弁済等の事故のない方○保証会社の保証が得られる方 ○当社所定の融資条件を満たされる方
ご 利 用 金 額		○10万円以上500万円以内（1万円単位）
ご 利 用 期 間		○6ヵ月以上10年以内（1ヵ月単位）
ご 融 資 利 率		○年3.0%（保証料含む）（変動金利） ※ 自治体の補助金制度の適用を受けられる場合は、融資利率より年▲0.2%金利を引下げ、適用金利年2.8%となります。 ※ 毎年4月1日および10月1日の当社の短期プライムレートを基準に見直しするものとし、7月および翌年1月の約定返済分から適用します。
ご 返 済 方 法		○毎月元利均等返済 ○毎月元利均等返済とボーナス返済の併用（ボーナス返済元本は融資金額の40%以内とする。）
担 保		○不要です。
保 証 人		○原則不要です。ただし、保証会社が必要と判断した場合はお願いすることがあります。
保 証 会 社		○株式会社ジャックス
そ の 他		○金利情勢が変動した場合、適用金利は変更となることがございます。 ○商品や金利等についての詳細は、当社窓口までお問い合わせください。 ○ローンの詳しい内容につきましては、店頭に説明書をご用意しております。 ○ローンのご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。

お客さまのご要望に応じて、返済額について試算いたします。

お気軽にご相談ください。

トマト銀行 支店 TEL — —

お得意さま係担当

貸付係担当

（平成27年6月22日現在）